

事業名	環境影響評価費	財務コード (事業)	123402
-----	---------	---------------	--------

細事業名	その他の事業経費(環境影響評価費)
------	-------------------

担当部課室	森林環境 部 森林環境総務 課 環境活動推進 担当(内線)	6092
-------	-------------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H9 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 大規模な事業を実施しようとする事業者	その対象をどのような状態にして 開発に伴う公害や環境破壊の未然防止、環境負荷の低減が図られている。	結果、何に結びつけるのか 地域における良好な環境の保全
	環境影響評価制度とは、大規模な事業の実施が周囲の環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査(現地調査や文献調査による環境の状況把握)、予測(調査結果と事業内容から環境に与える影響を予測)、評価(環境に与える影響を小さくするための保全措置の効果を把握)を行ない、その結果を公表して、県民や市町村長等から環境保全の見地からの意見を聴き、これらの意見を事業の実施(許認可等を含む)に反映させるための一連の手続き。(法対象事業に該当する場合においても、知事意見形成の為の手続については、県条例の適用により、方法書手続、準備書手続における事業者の見解書の縦覧や公聴会の開催を行うこととなっている。)		
事業の内容 主に 24年度	環境影響評価制度の運用を適切に、かつ、最新の知見に基づいて行うため次の事業を実施する。 ・関東甲信越ブロック環境影響評価担当者会議への参加 2名 ・環境影響評価に係わる研修の受講 1名 ・専門図書の購入		
根拠法令等	新規事業 環境影響評価法 山梨県環境影響評価条例 事後調査 閣議決定要綱及び山梨県環境影響評価等指導要綱に基づく環境影響調査結果書の記載事項		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	ブロック会議出席者 講習会等受講者	不参加 1名 計1名	2名 1名 計3名	2名 1名 計3名	2名 1名 計3名	2名 1名 計3名	目標設定の考え方 主担当者2名がブロック会議に出席、 新任者1名が研修会を受講する。 データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %				
成果指標							目標設定の考え方 データの出典等
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			
決算額、予算額	48		122	107	114	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	48		122	107	114	手続中の案件5件について、法及び条例の規定に基づく手続を円滑に進めるために事業者に対して助言・指導を行っている。 また、フォローアップ案件7件については、事業者が結果書等に基づく環境保全措置を実施するために必要な助言・指導を行うことで、環境に配慮して事業が実施されており、環境負荷の低減につながっている。	
所要時間(直接分)	120 時間		152 時間	152 時間	152 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	120 時間		152 時間	152 時間	152 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	246		312	312	312		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
	b	<p>手続中の案件5件について、法及び条例の規定に基づく手続を円滑に進めるため、会議や研修、専門的な調査研究により得た知見に基づき、積極的に事業者の助言・指導を行っている。また、フォローアップ案件7件については、事業者が結果書等に基づく騒音や動植物などに対する環境保全措置を実施するために、現地調査を行い、積極的に事業者に助言・指導を行うことで、環境に配慮して事業が実施されるなど、意図した成果はほぼ上げている。</p>

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
 (g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。